

日本共産党 大津市会報告

2007年11月号

●発行 日本共産党大津市会議員団
大津市西ノ庄5番16-1 TEL.525-1500

▼自立支援法撤回を求める集会



このような市政に対して、市民の願い実現のための運動が、今市政を動かすはじめています。高層マンション建設で景観や住環境破壊を許すなど議会や市に対して要望を繰り返してきた住民の声が大きく広がり、この9月議会で「建築物の高度利用の在り方に、一定の検討を行う必要」があると市が表明したのです。また、旧志賀町

市民の世論と運動が市政を動かすはじめた

財政が大変だからと、市民には健診手数料を値上げしたり、来年から大型ゴミの有料化、火葬料金の値上げなど市民負担を増やし、年間1億円もの福祉を削りながら、このようなムダ遣いはするべきではありません。また、昨年からは



▲駅名変更予定の西大津駅

大津市では9月議会でJRの西大津と雄琴駅の駅名変更に関わる補正予算が提案されました。共産党市議員は、市が多額の負担をすることに反対しました。

舎移転のために積み立てている5億5千万円も、市民の暮らしを守るために使うべきです。

市民に値上げ、JRに1.3億円の予算は見直しを?!

「政治を変えたい」という国民の声が、参議院選挙で自民・公明を敗北に追い込み、歴史をゆがめる教科書検定撤回をという沖縄県民の怒りが、政府に迫るなど、国民の声が政治を動かしています。県政でも新幹線新駅は中止になり、大津市政でも、景観や環境を守る住民運動を受けて、市が建築物の高さ規制を検討したり、JRの運休情報を防災無線で知らせるなど、市民の声と運動が市政を動かしています。日本共産党は市民の皆さんの願いがさらに前進する市政へ全力でがんばります。

暮らしや子育てにやさしい市民本位の市政へ転換を —格差と貧困を広げるまちがった政治に反撃—

で行われていた防災無線を使ってのJR運休情報の放送も、10月から復活することになりました。日本共産党はこれらの住民の皆さん

の運動と結んで、議会でも繰り返して取り上げ、実現へがんばってききました。

庶民増税の一方で、市民に痛み押しつける市政の流れを変えよう

昨年来、年金課税の強化や定率減税の廃止などで、市民には年間9億円もの市民税増税が押しつけられてきました。一方で、大津市は3年間で1.3億円を超える収支不足が生じるとして、新たな行革プランを策定、来年度新たに公共料金の値上げ(5千万円)や福

祉の削減(5千万円)を進めようとしています。これ以上市民の暮らしに負担を増やすべきではありません。高すぎる国保料の引き下げや介護保険の負担の軽減、障害者自立支援法の負担の解消など暮らしを支える制度の改善・充実こそ図るべきです。

高齢者に負担増と差別医療を押しつける「後期高齢者医療制度」の中止・見直しを

八木修市議

08年4月から、75歳以上のお年寄りはそれまでの医療保険から離脱、被用者保険の扶養家族となっているお年寄りも、新たに発足する「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

新たに個人ごとに保険料(全国平均で年間7万5千円程度)を支払うことになります。また、受けられる医療も現役世代と異なる定額制で制限されることとなります。



八木修市議は、高齢者を切り捨てることのような医療制度の中止を国に求めるとともに、目片市長が連合長をつとめる県広域連合で、負担の軽減を図るよう求めました。また、党議員団としてこれらの意見書案を提出しましたが、他党派の反対で否決されました。

医療保険制度改悪の軌跡

- 1973年 老人医療費無料化
- 1983年 老人保健法の施行 一部負担金制度導入(外来400円/月、入院300円/日)(以後数次にわたり定額負担を増やす)
- 1984年 国民健康保険の国庫負担45%から38.5%に、保険料大幅値上げに
- 1997年 健康保険被用者保険本人負担=1割から2割へ
- 2000年 介護保険法の施行 第2号被保険者 保険料の徴収開始
- 2001年 高額療養費 自己負担限度額の見直し 保険料率上限の見直し
- 2002年 老人医療1割負担 定率化
- 2003年 健康保険法 被保険者 療養の給付にかかる一部負担金割合=原則3割
老人医療受給者対象者に関する改正 一部負担金額=1割 総報酬制の導入



皆様のご要望・ご意見を寄せください。



岸本 のり子 594-6091



つかもと 正弘 525-3230



石黒 かづ子 579-2261



八木 おさむ 534-5023



杉浦 とも子 525-9247



佐々木 しょういち 546-6653

